

◎新潟県選挙管理委員会告示第20号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査における新潟県審査分会長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を代理すべき者に次の者を選任した。

令和8年1月27日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

住 所

新潟県阿賀野市

氏 名

五十嵐 晓之